

子育て支援の充実

地域住民一人ひとりが、意識的・意欲的に子育て支援に参加することで、地域の子育て機能を高め、社会全体で子育ての輪を広げていくため、引き続き「境港市次世代育成支援行動計画」の推進に取り組んでまいります。

子育ての経済的負担や、育児不安などを軽減するため、平成23年度は「hib(ヒブ)ワクチンなどの予防接種助成事業」、「地域子育て支援センターの充実」、「保育所における園開放の充実」、「子どもの遊び普及事業」などを実施してまいります。



4月10日に開設する「地域子育て支援センターひまわり」

特に、4月10日には、既存の「こども支援センター」に加え、旧ひまわり幼稚園を「地域子育て支援センターひまわり」として、新たに開設する予定としております。「ひまわり」では、土・日・祝日も開所し、休日の

子育て家庭の新たな過ごし方を提供するとともに、子育てサークルや子育て支援団体が主体的に活動する場としても活用していただくことにより、新たな交流・親睦・支援の場となることを期待しております。

各保育所においても、園開放の日を増やし、電子ゲームなどに頼らない遊びの普及事業や食育推進などの事業と連携して、「地域における子育て拠点」としての役割を強めてまいります。さらに、年々保育ニーズが高くなっている3歳未満児の受け入れ枠を拡大するため、保育所と幼稚園の合築園である外江と余子の2施設を、0歳児から就学前児童までの一貫保育施設に転用して、平成25年度から民間事業者に移管する準備を進めてまいります。

また、現在、就学前の子どもに限定している小児の特別医療費助成制度を、鳥取県と協調整して、4月1日から小・中学生まで大幅に拡充し、子育て家庭の医療費負担のさらなる軽減を図ってまいります。

これにより、中学校卒業まで医療費の自己負担額は、入院で1日1,200円、通院で1回530円が上限となり、残りの全額を県と市が半額ずつ助成いたします。

精神保健福祉と障がい者福祉の充実

増え続ける精神疾患の中でも特に「うつ病」の啓発や予防に力を入れておりますが、平成23年度におきましても、引き続き地域や団体の会合に出向いての「出前講座」を実施するほか、講演会、研修会などを開催して、身体の健康とも密接なつながりのある「こころの健康」について幅広く周知を図ってまいります。

また、職場や学校など、社会での人間関係がうまく築けないために孤立してしまい、家の中に長い年月ひきこもる方も見られます。できるだけ早い段階で社会との接点を持てるような支援につなげるなど、精神保健福祉に対する市民の理解と啓発に努めてまいります。

また、障がいのある方には、障がいの有無にかかわらず個性が尊重され、地域の中で誰もが同じように暮らせるまちづくりを進めてまいります。

特に、平成21年度末で廃園とした旧台場保育所の施設を、社会福祉法人まつぼっくり事業所に有効活用していた、たくこととしており、4月からの事業開始に向け、新たな就労支援施設としての改修工事が実施さ

れております。

新しい施設では、複数の作業室を障がい特性に応じて利用することが可能となり、また厨房設備の活用などにより、就労支援体制のさらなる充実が図られます。

今後は、福祉活動の新たな拠点施設として、障がいのある方の日中活動の場が広がり、社会参加の機会が増えることはもちろん、地域との交流の輪も広がり、ボランティアをはじめ市民の方に幅広く利用いただくことにより、福祉のまちづくりが一層伸展することを期待しております。

高齢者福祉の充実

高齢者の方が、いつまでも生きがいを持って暮らせるように、高齢者のための福祉施策や介護保険の円滑な運営と介護予防を推進してまいります。

介護予防への新たな取り組みとして、要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の全高齢者に対して「基本チェックリスト」を送付し、その回答から将来介護が必要な状態になる可能性の高いと思われる方を早期に発見して、介護予防事業を利用していた、たくよう働きかけてまいります。

また、平成20年度から実施し

ております「認知症予防教室」は、平成22年度に市内全地区で開催することができ、教室が開催された地区では、認知症予防の自主グループが結成されております。平成23年度も引き続き実施するとともに、市民の皆様が活発に認知症予防に取り組んでいた、たくよう、グループの支援に努めてまいります。

高齢者の生きがい対策として、市内36会場で開催されている「高齢者ふれあいの家事業」は、高齢者の方にとって地域における貴重な交流の場となっております。引き続き、境港市社会福祉協議会等と連携して、事業の充実に取り組んでまいります。

このほか、介護保険では3年ごとに事業計画を見直すこととなっており、現在の第4期計画の最終年度となります。平成23年度には、事業計画策定委員会を設置して、平成24年度から26年度までの3年間を事業期間とする第5期介護保険事業計画を策定することとしております。



市民の健康づくり

市民の健康保持・増進を図るため、各種検診による疾病の早期発見・早期治療を促進するとともに、市民が自分自身の健康に関心を持ち、正しい生活習慣を身につけていただけるよう、健康教育等に引き続き取り組んでまいります。

特に検診につきましては、一定の年齢に達した女性の、乳がんと子宮頸がん検診で実施している「女性特有のがん検診推進事業」を継続して実施するほか、新たに、働く世代である40歳から60歳までの5歳刻みの方を対象に大腸がん検診を無料で実施する「大腸がん検診推進事業」にも取り組むこととしております。

また、がん検診等の受診率向上に向けて、健康づくり地区推進員等とともに啓発活動を引き続き進めてまいりますほか、新たに、中学校1年生から高校1年生までの女子を対象に「子宮頸がん予防ワクチン」の接種費用を全額助成することとしており、定期的な検診と合わせた効果の啓発に取り組んでまいります。

なお、子どもからお年寄りまで一貫した健康施策を推進するため、4月1日から、健康長寿

課内においている健康推進室を、保健相談センター内の子育て支援課に移し、現在の健康長寿課を「長寿社会課」に、子育て支援課を「子育て・健康推進課」にそれぞれ変更することとしております。

可決された主な議案

平成23年度予算

一般会計は138億円で、前年度に比べ6・6%の増となっております。

また、特別会計を含めた全会計では、前年度に比べ5・4%増の234億1,387万3千円となります。

※概要については、別冊「境港市の予算」をご覧ください。

平成22年度予算

■一般会計補正予算(第7号)

《歳出》

【総務費】

早期退職者に対する退職手当3,664万円余、夕日ヶ丘分譲地の定期借地契約の締結に伴い、境港市土地開発公社等から用地を取得するための経費4,950万円、基金への積立金として、ふるさと納税分の指定寄附金を魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金へ652万円余、決

算見込みに基づき財政調整基金へ3億4,351万円余、国県負担金補助金返還金として、障がい者自立支援給付費など、過年度分の国費等の精算に伴う返還金7,463万円余などをそれぞれ増額。

【民生費】

特別会計への繰出金として、国民健康保険費特別会計へ2,716万円余、介護保険費特別会計へ1,452万円、障がい者福祉サービス利用者の増加に伴い、障がい者自立支援給付費5,215万円余などをそれぞれ増額する一方、老人保健費特別会計への繰出金6万円余を減額。

【衛生費】

済生会境港総合病院が実施している救急医療の運営経費に対する助成金2,500万円を増額。

【商工費】

水木しげる記念館の入館料収入に応じて負担している著作権使用料など1,234万円余を増額。

【土木費】

渡漁港の改修に併せて整備を行う中海護岸沿いの道路の用地取得費など5,808万円余、観光バスなどの駐車場として利用している大正町野積場の一部を舗装整備するための経費34

0万円余をそれぞれ増額。

【消防費】

鳥取県西部広域行政管理組合の消防職員の早期退職などにより、同負担金を569万円増額。

【教育費】

小・中学校の管理費として、猛暑などの影響や燃油単価の上昇により不足する燃料費520万円余を増額。

【公債費】

繰上償還を実施することに伴い元金償還金317万円余を増額。

【農林水産業費】

被災された農家や漁業者への支援策として、被害を受けた農業用ビニールハウスなど農業用施設の撤去や復旧に対する助成金1,988万円、転覆や沈没した漁船の引き揚げや復旧に対する助成金6,234万円余を増額。

【災害復旧費】

被災した地区集会所の修繕経費343万円余、公園などの公共施設の倒木や枝折れしたものなどの除去、運搬経費1,380万円、竜ヶ山球場の仮置き場の被害木などの処分経費4,131万円余などをそれぞれ増額。

このほか年末年始の豪雪による被害等への対応として、雪害対応による職員の時間外勤務対

応の増額分を各費目に計上。

《歳入》

歳出に伴う国・県支出金などを計上するほか、財源として地方交付税と基金繰入金を増額。

以上により、歳入歳出それぞれ8億6,574万7千円を増額し、予算総額を150億7,957万9千円としました。

なお、工期の関係などにより年度内に事業の完了が困難である緊急市道整備事業など9事業について、繰越明許費を設定し、翌年度に予算を繰り越しました。また、雪害で被災された漁業者が災害復旧対策資金を無利子で借りられるよう、鳥取県および鳥取県漁業協同組合と協同して実施する利子補給について、債務負担行為を設定しています。



■国民健康保険費特別会計補正予算

一般被保険者の療養給付費の増加や高額医療費共同事業拠出金等の拠出額の確定などにより、歳入歳出それぞれ1億7,332万3千円を増額し、予算総額を39億7,707万1千円としました。

■老人保健特別会計補正予算

過年度に概算払いを受けた国費等の精算に伴う返還などにより、歳入歳出それぞれ172万3千円を増額し、予算総額を417万6千円としました。

■介護保険費特別会計補正予算

介護給付費の増加などにより、歳入歳出それぞれ1億2,142万5千円を増額し、予算総額を29億4,892万8千円としました。

■一般会計補正予算(第8号)

早期退職者に対する退職手当を3,074万円余、決算の見込みに基づき、財政調整基金積立金を1億8,990万円余、それぞれ増額し、その財源として、地方交付税を増額しました。以上によって、歳入歳出それぞれ2億2,065万4千円を増額し予算総額を153億23万3千円としました。

なお、「集会所災害復旧事業」については、年度内の完了が困難なため、繰越明許費を設定し、

翌年度に予算を繰り越す措置をとりました。

■副市長に安倍和海さんを再任することとしました。

■教育委員に佐々木邦広さんを任命しました。

■人権擁護委員に門脇紀文さんを推薦することとしました。

■「市長等の給与の特例に関する条例」の一部改正

市長の給与を20%、副市長の給与を15%、教育長の給与を10%それぞれ減額し、その減額する期間を、平成24年3月31日まで延長しました。

■「境港市職員の育児休業に関する条例」の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、非常勤職員に育児休業の制度を導入しました。

■「境港市児童クラブ条例」の一部改正

現在、午前9時から午後6時までとしております児童クラブの開設時間を、保護者の出勤時間を考慮し、午前8時30分から午後5時30分までとしました。

■「境港市駐車場条例」の一部改正

定期駐車場として設置しております松ヶ枝町駐車場を本年度末をもって廃止します。

■「境港市高額療養費等貸付基金条例」の一部改正

国民健康保険被保険者に対する高額療養費資金の貸付け件数の減少に伴い、基金の額を600万円から200万円に減額しました。

■「境港市子育て支援施設設置条例」の制定

新たな子育て支援の拠点施設として、旧ひまわり幼稚園に「境港市地域子育て支援センター」を設置します。

■「第8次境港市総合計画(境港市まちづくり総合プラン)」について

これからのまちづくりや重点的に取り組むべき施策の方向性を定めた「第8次境港市総合計画(境港市まちづくり総合プラン)」が策定されました。

■「中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定」の一部変更

連携して取り組む政策分野として、「境港及び米子鬼太郎空港の機能強化及び利用促進」に関する項目など4項目を追加することになりました。

■鳥取県西部ふるさと振興基金を、本年度で廃止することに伴い、基金の出資および運用益金が処分されることになりました。

■市の債権の放棄

「債務者の死亡により、市民会館食堂使用料等の回収が困難なため」、「債務者の破産決定により、高齢者住宅整備資金貸付

事業貸付金の回収が困難なため」、「債務者の死亡等により、工学療養費等貸付金の回収が困難なため」、それぞれの使用料等の請求権を放棄しました。

■市道の廃止および認定

中浜地区内の1路線を廃止し、3路線を認定しました。

■工事請負契約を締結

◇境港市立第一中学校耐震補強、大規模改造及び空気調和設備工事(建築)

◇境港市立第一中学校耐震補強、大規模改造及び空気調和設備工事(機械)

陳情の審議結果

■趣旨採択

◇2011年度年金の引き下げの撤回と無年金・低年金者に緊急措置を求める陳情
◇年金受給資格期間の25年から10年への短縮を求め政府への意見書提出を求める陳情

臨時市議会

1月21日に臨時市議会に上程された議案はいずれも原案とおり承認・可決されました。

■専決処分承認

年末年始の豪雪により、早急に対応すべきものを一般会計補正予算で措置した2議案につき承認されました。

■平成22年度一般会計補正予算

〈歳出〉

【土木費】
除雪車両を借り上げるための経費76万円余を新たに計上しました。

【災害復旧費】

市民第一体育館の採光用の天井が雪の重みにより破損し、雨漏りが発生したため、雨漏り防止など当面の応急的な対応経費111万円余、雪害で折れた枝木の仮置き場の整備費等131万円余などをそれぞれ新たに計上しました。

〈歳入〉

財源として、被災した施設の保険共済金のほか、繰越金を増額しました。

以上によって、歳入歳出それぞれ399万6千円を増額し、予算総額を140億9,739万7千円としました。

